

Title	ens, essentia, esseについて
Sub Title	The notion of "ens" , "essntia" and "esse"
Author	小関, 秀男(Ozeki, Hideo)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1977
Jtitle	哲學 No.65 (1977. 1) ,p.51- 70
JaLC DOI	
Abstract	In the philosophy of Aristotle, it is said that the substance is the most important notion. But Aristotle himself didn't make clear the metaphysical distinction between the essential substance i. e. the essence and the existential substance i. e. the existence. Thomas Aquinas also had the deep insight into the problem of the substance. He had clearly distinguished the important difference between the essence and the existence by using the word of "actus" and "potentia" which are the basic notions of the metaphysics. In "De ente et essentia", as the title shows, "esse" isn't entitled directly. But by taking into consideration on the notion of "ens" and "essentia", Thomas Aquinas had been confirming that "esse" was more basic notion for the metaphysics than "essentia". And he had finally arrived at the conclusion that "esse" (εἶναι) i. e. the existence held priority to "essentia" (τὸ τί ἦν εἶναι, τὸ εἶναι) i. e. the essence. I have tried in this paper to consider the basic notion of "ens", "essentia" and "esse", and to show how "esse" underlies "essentia" originally by reading the text "De ente et essentia" (and "Metaphysics").
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000065-0051">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000065-0051</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# ens, essentia, esse について

The Notion of “ens ,, , “essentia ,, , and “esse ,, ,

小 関 秀 男\*

*Hideo Ozeki*

In the philosophy of Aristotle, it is said that the substance is the most important notion. But Aristotle himself didn't make clear the metaphysical distinction between the essential substance i. e. the essence and the existential substance i. e. the existence.

Thomas Aquinas also had the deep insight into the problem of the substance. He had clearly distinguished the important difference between the essence and the existence by using the word of “actus ,, and “potentia ,, , which are the basic notions of the metaphysics. In “De ente et essentia ,, , as the title shows, “esse ,, isn't entitled directly. But by taking into consideration on the notion of “ens ,, and “essentia ,, , Thomas Aquinas had been confirming that “esse ,, was more basic notion for the metaphysics than “essentia ,, . And he had finally arrived at the conclusion that “esse ,, (*είναι*) i. e. the existence held priority to “essentia ,, (*τὸ τί ἦν εἶναι, τί ἐστίν*) i. e. the essence.

I have tried in this paper to consider the basic notion of “ens ,, , “essentia ,, and “esse ,, , and to show how “esse ,, underlies “essentia ,, , originally by reading the text “De ente et essentia ,, (and “Metaphysics ,,).

通常 ens は「存在」といわれ, esse もまた「存在」といわれる。それでは ens と esse は同じ意味で「存在」といわれるのか,あるいはそうでないのか。もしそうでないとすると,どのような意味でそうでないかが検討されなければならない。以下の考察においては ens, essentia, esse の

\* 慶応義塾大学大学院研究生

「存在」の意味の違いとその関連を明らかにし、「存在」の無制約的無条件的根源を問うことを主な目的とする<sup>1)</sup>。

トマスは「ens は intellectus の遭遇する第一のものである<sup>2)</sup>」と論ずるが、トマスの考える ens とはまずもって事物のうちに指定されるので<sup>3)</sup>、その限り ens は時間的順序においてまず最初に知性というよりは感覚に与えられるものでなければならない。では ens が第一に知性に遭遇するということはどのような意味であろうか。それは知性が可感的なもののうちに含みこまれている可知的なものをしか同化できないからで、この可感的な自然的事物を通してはじめて知性は存在するものとしてとらえた対象の本性を規定できるからである<sup>4)</sup>。知性によるこの対象の本性規定が「事物の内奥を知る<sup>5)</sup>」とか「事物の本質を洞察する<sup>6)</sup>」といわれる、いわゆる本質認識のことにほかならないのであって、「ens が第一に知性に遭遇する」というときの「第一」という意味もここにあるといえよう。このように ens が知性にとって「第一」といわれる意味が、単に可感的事物の感覚に対する時間的順序における「第一」を意味するだけでなく、事物の本性規定、本質認識のことにあるとすれば、「ens は intellectus 知性の本来の対象である<sup>7)</sup>」といえる。トマスが de ente et essentia の冒頭で「ens と essentia は第一に知性によって把捉されるところのものである」(ens autem et essentia sunt quae primo intellectu concipiuntur; de ente. pro. l.) と論ずるのもこの意味においてであると解される。では知性の本来の対象である ens とはどのようなものであろうか。その考察を具体的に進めてみよう。

## 1. ens の言語文法的概念分析

ハイデッカーはその著「Sein und Zeit」において「存在」を Das Sein と Das Seiende に区別し (Sein ist nicht so etwas wie Seiendes), 前者は「存在するものの存在」を対象とする存在論的 ontologisch 性格で、後

者は「存在するもの」を対象とする存在的 ontisch 性格であるとした。<sup>8)</sup>  
 ハイデッカーは「存在」のこの区別を根本的にはそのつど自己固有の在り  
 方をする現存在の現象学的考察によっている。<sup>9)</sup> しかし Das Sein と Das  
 Seiende という存在の区別は現象学的方法によってはじめて可能になったと  
 いうわけではなく、「存在」という語の語源を溯っていく言語文法的な概  
 念分析によっても可能である。周知のように、もともと「存在」という語  
 はギリシャ語の「ある」または「存在する」という意味の動詞 *eivai* の中  
 性形の分詞 *on* に起源をもつもので、従って分詞 *on* はその動詞的機能か  
 ら「存在しつつあるもの」、すなわち Das Seiende が、またその名詞的機  
 能から「在するものの存在」、すなわち Das Sein が導出されうる契機を  
 含んでいたといえるのである。<sup>10)</sup> そして中世にはいるとこの分詞 *on* はその  
 まま「ens」と訳されたので、当然動詞的機能と名詞的機能の両面を「ens」  
 は含んでいることになる。従ってトマスの de ente et essentia における  
 存在問題も当然こうした背景を考えておかなければならないというる。<sup>11)</sup>

ところで「存在」のこうした区別はどのようにして生じてきたのであろうか。  
 アリストテレス主義の伝統的哲学において「存在」*to on* はすべての「あ  
 る」*eivai* といわれるものに最も普遍的に妥当する概念であるとされ、「存  
 在である限りの存在」*to on h' on*<sup>12)</sup> を意味していた。すなわち、神であるか  
 ら真に「存在」といわれ、物質であるから「存在」といわれない、という  
 ことはありえなかったのである。しかしまた「存在」はすべての「ある」  
 といわれるものに対して等質的に平等に分与されているのではない。すな  
 わち、神が「存在」といわれる場合と物質が「存在」といわれる場合とで  
 は、その「存在」の意味内容に違いがあるのである。こうして「存在であ  
 る限りの存在」を扱う存在の問題はここに「存在」の普遍妥当性と「存在」  
 の差異性の問題を内包することになるのである。従って「存在」が普遍妥  
 当的に語られる場合にはそこに差異性の問題が生じるはずはなく、また  
 「存在」が差異的に語られる場合にはそこに普遍妥当性は認められないと

いった矛盾が生じてくる。「存在」問題にとってはこの矛盾がまず主題的に解決されなければならない。そこでそのために普遍妥当性と差異性を考えてみると、普遍妥当性は差異性を超えても有意味であるが、逆に差異性が普遍妥当性を超えて有意味であることはない。こうした論理関係を考慮すると、神や物質などの存在者相互の間にみられた差異性<sup>18)</sup>も、これら存在者相互の領域を超えた次元の普遍妥当的な「存在」の中で語られるなら、普遍妥当性と差異性は互いに矛盾することはないのである。勿論この関係が了解された「存在」の普遍妥当性はもはや一義的 univoce ではありえず、類比的 analogice にしか語りえないのは言うまでもない。「存在」のこうした構造がアリストテレスによって論じられた「存在である限りの存在」の意味するところなのである。そして「存在」のなかで（神とか物質のような）差異的な「存在」は現に具体的に「存在しているもの」に起源をもつところから動詞的機能をもった「存在」の意味に、また普遍妥当的な「存在」は差異的に「存在しているもの」を超越した「存在」を主題にしているところから名詞的機能をもった「存在」の意味に解されるのである。前者がいわゆる ens ut participium としての「存在」で、後者が ens ut nomen としての「存在」であるが、「存在」のこの区別は超越的類比的な意味で普遍妥当的といわれた「存在」ens の概念分析からも導出されるのである。

## 2. ens の言語文法的論理分析

さて、二つに区別された「存在」のうち「存在するものの存在」のことを意味する普遍妥当的な「存在」はその超越的類比的性格のゆえに「存在するもの」を意味する差異的な「存在」よりも全体的優先的である。そこで次にこの全体的優先的な普遍妥当的な「存在」とはどのような性格をしているのかを検討してみよう。

“De ente et essentia.”の中で「存在は自体的に二つの意味でいわれる。

一つは十個の類(範疇)に分けられることであり、一つは命題の真理値を意味することである<sup>14)</sup>と論じられている。第1の意味でいわれる十個の類、すなわち範疇は、それぞれ「存在」の基本的在り方を性格づけるもので、①実体 *οὐσία*, *substantia* ②性質 *ποιόν*, *quale* ③分量 *ποσόν*, *quantum* ④関係 *πρός τι*, *ad aliquid* ⑤能動 *ποιεῖν*, *facere* ⑥所動 *πάσχειν*, *pati* ⑦時間 *ποτέ*, *quando* ⑧空間 *πού*, *ubi* ⑨状態 *κεῖσθαι*, *situm esse* ⑩所有 *ἔχειν*, *habere* がそれである<sup>15)</sup>。これら十個の範疇の中で特に重要な位置を占めるのが第一の範疇の「実体」*οὐσία*, *substantia* であって、性質以下他の範疇はすべて究極的には第一の範疇「実体」に依存して成立するのである<sup>16)</sup>が、また存在の基本的在り方を示すこの範疇は「である」と述語される<sup>17)</sup>ところから、「である」存在と呼ばれるのである。

次に第2の意味で自体的存在といわれる命題の真理値の問題を考えてみよう。命題とは主語—述語の論理的な関係によって言表されることであり、その基本的な形式は「S は P である」によって示される。なるほど命題には「S は P である」肯定命題と「S は P でない」否定命題も含まれるが、<sup>18)</sup>否定命題は実は「S は non-P である」の「——である」形式に統一される。従って、命題の真理値もまた「である」存在と呼ばれるのである。

こうして存在の様式を示す範疇の「である」存在と言表の様式を示す命題の「である」存在が基本的には同じであることが理解されるが、この「である」存在は具体的に存在するものを直接に問題にするのではなく、すべての「ある」といわれるものに共通して普遍妥当的に語られる存在性格を示すもので、超越的類比的な「存在するものの存在」を意味している。この「である」存在が名詞的存在 *ens ut nomen* と呼ばれているものにほかならない。

### 3. *ens* の存在論的分析

範疇の「である」も命題の「である」もともに「である」限りにおいて

述語性格をもっている。<sup>19)</sup> しかしまた述語「である」の命題学的な考察は必然的に論理的な主語を前提する。「である」存在が一方において述語性格をもち、他方において必然的に主語を前提するとはどのような事態を意味するのかを次に考察してみよう。

範疇は「存在するあるもの」が述語されるとき基本的な様式のことであった。「存在するあるもの」はこの範疇に従って、どのようにとかどれほどとかのようにいろいろに述語されるが、このあるものの第一義的な述語はこのあるものの「なにであるか」を示すそれであり、これこそ「実体」を意味するのである。<sup>20)</sup> すなわち、「存在するあるもの」が条件的になにかであるといわれるのではなく、端的に「ある」といわれるものが実体なのである。<sup>21)</sup> 端的に「ある」とは無制約的・無条件的・絶対的に「ある」ことで、「あるものはその当のあるもの以外の何ものによっても述語されず、自己自身によって述語される」ものであることを意味する。今「何であるか」と問われているあるものを「S」とすれば、そのものの「何であるか」がそのもの自身によって述語されるとは、命題において「SはSである」と言表されることにほかならない。これは論理的には同一律という根本原理を示すものである。このように、あるものの「何であるか」が自己関連的に絶対的・無条件的に自己規定される「である」存在の在り方が実体範疇にほかならず、そのとき「何であるか」と問われているあるもの「S」、すなわち範疇に従って答えられるものが「実体」*ousia* にほかならない。従って実体範疇と実体とは厳密には区別されなければならない。実体範疇は「何であるか」という問いとそれに呼応する答えの形式によって「存在」の絶対的・無条件的な在り方を示す基本様式であるとすれば、実体は実体範疇における問いと答えの対応を有意味ならしめる点において、すなわち「何であるか」の問いとそれに呼応する答えの構造を根底から支える基本性格を備えている点で一つの根源的根拠であるといえる。<sup>22)</sup> 個物が実体であるか、普遍が実体であるかという詳しい実体論議は今問わないことにし

ても、とにかく「あるもの」の絶対的・無条件的な述語が成立する根拠・根源が「実体」にあることを考えれば、トマスがアリストテレスやアヴェロエスなどに従って、「ens は第一にそして絶対的に事物の実体を意味するのでなければならない<sup>24)</sup>」と論ずるのも当然のことなのである。こうして「である」存在が一方において述語性格を有し、他方において主語性格を有するという事態は、実はあるもの「S」が「SはSである」という論理的な同一律の形式によって述語される実体概念を根拠としていると理解されるのである。

ところであるもの「S」が「SはSである」と言表されるということの内容をもう少し詳しく分析してみるとどうなるであろうか。「SはSである」とはいうまでもなく主語にあたるあるもの「S」が述語されるにあたって、「SはPである」とか「SはQである」とかのように「S」以外のものによって述語されるのではなく、「S」自らがその述語になっていることである。従って「S」は当然「S」自らによって per se に述語されるのは明らかである。また「S」が「S」以外の「P」や「Q」によって述語される場合には、「P」や「Q」がもともと「S」に含意されている場合、すなわち内属関係にある場合と、「S」に含意されていない場合、すなわち附加関係にある場合と、さらに「P」や「Q」が「S」に対して矛盾しないという合宜関係にある場合が考えられる<sup>25)</sup>。「S」が「SはSである」と自己述語される今の場合には述語「S」が主語「S」に一致していることであるから、述語される「S」は当然主語「S」自身のうちに in se にあるのでなければならない。すでに見た通り、あるもの「S」が「SはSである」と述語されるのは「実体」を意味していたので、実体にこのような自らによって per se, 自らにおいて in se という性格があると主張しうるのである<sup>26)</sup>。そしてこれが第一義的にそして端的に「である」存在といわれる実体の存在論的性格といわれるものなのである。

さて実体範疇はあるもの「S」の「何であるか」が絶対的・無条件的に



規定されるとき的基本的様式のことであつたが、それは *τί ἐστιν* あるいは *τὸ τί ἦν εἶναι* と問う様式のことにはほかならない。<sup>27)</sup> この問いの様式 *τί ἐστιν*、ないし *τὸ τί ἦν εἶναι* はアリストテレスの用語法においてはそのまま名詞化されており、あるもの「S」の本質を認識することを意味していたのである。<sup>28)</sup> そして今述べたように絶対的・無条件的な規定を受けるあるもの「S」が実体であったことを考えると、本質認識とは実体規定のことではなければならない。<sup>29)</sup> トマスが「本質は第一の意味でいわれる存在から取られる」と論ずるのも、実はこのことを意味しているのである。そこでこの実体の本質認識が具体的にはどのようにして成立するかといえば、それは実体を定義することによってはじめて獲得されるのである。<sup>31)</sup> 定義とはもともとあるもの「S」の「何であるか」*τί ἐστιν*, *τὸ τί ἦν εἶναι* の説明様式 (*λόγος*) であつて、<sup>32)</sup> 言表様式「である」によって述語されるものである。従つて本質 *essentia* (*τί ἐστιν*, *τὸ τί ἦν εἶναι*) はここに実体定義を介することによって「である」存在といふことが明らかとなるのである。

#### 4. ens の形而上学的分析

次に自らによつて *per se* 自らにおいて *in se* 自己規定される存在論的な性格を有する実体が、「どのようにして定義されうるのか」というその内在的原因の問題を考察してみなければならない。

“De ente et essentia.”において「実体のあるものは単純実体であり、あるものは合成実体である。……しかし（単純実体や第一実体のような）実体の本質はわれわれには隠されているので、丁度学問がより易しいものから始めてより普遍妥当的なものに進んでいくように、合成実体の本質の考察から始めるべきである」と論じられているように、<sup>33)</sup> トマスが最初に合成実体の本質考察から始めたのは、われわれの知性がまず第1に感覺的事物存在者を対象とすることなくして何ものをも対象となしえない人間の經驗的事実に基づいているからである。この合成実体とは質料と形相とからの

合成で、従って合成実体の本質は何らかの形式で質料と形相によって説明されなければならない。<sup>35)</sup>

たしかに合成実体は質料と形相とをともに含むものであるが、しかしその場合の質料と形相は合成実体を説明する形而上学的な根本原理であって、存在者ではなく、存在者であるのは質料と形相によってある種の説明を受ける当の合成実体そのものである。従って質料も形相もそれぞれ十分に独立した有効な合成実体の内的構成原理として説明されるのである。そうであるとすれば、質料自らはアリストテレスによって主張されているように現実的にはなにであるともいえない基体性格を示す原理であるから、<sup>36)</sup>「何であるか」本質は形相によって定まる以外になく、このことが実体本質と実体形相とが同一視される一つの背景であり、また形而上学の中で「質料のない実体（形相）とはその本質のことである」と論じられているのもこのことを示すことにほかならない。

さて合成実体が質料と形相の二つの形而上学的な根本原理によって説明されるとしても、われわれの経験においては存在者として一つのものであるから、その限り質料と形相は一体となっていて分離しているとは考えられない。こうした事態をより明らかに説明するために可能態 *potentia* と現実態 *actus* という別の形而上学的な基礎概念が考えられているのである。アリストテレスが「実体と形相は現実態」<sup>38)</sup>で、「質料はそれが形相のなかにはいつてゆくでもあろうという意味での可能態である」と論ずるのもこのことを説明するものであって、形相は合成実体の「何であるか」本質の現実態として、質料はその可能態として考えられているのである。このように形相を合成実体の現実態に、質料をその可能態に対応させて考えれば、合成実体の中で形相と質料が二つの形而上学的説明原理でありながら、なおかつそこにおいて形相と質料がどのようにして一体となっているかが説明されるのである。

トマスは実体を単純実体と合成実体に区別して合成実体から説明したが、

単純実体も可能態としての質料と現実態としての形相を手がかりに以下のように理論的に説明される。もはやいかなる形相をも有しない完全に質料だけの方向に実体議論を極性化 *extrapolatio* することによって、純粹質料 *materia pura* の概念が得られる。この純粹質料は第一質料 *materia prima* とも呼ばれ、いかなる形相をも有していないからどのように規定される（述語される）こともない、不可認識的な純粹な可能態として説明される。同様に、もはやいかなる質料をも有しない完全に形相だけの方向に実体議論を極性化 *extrapolatio* することによって、純粹形相 *forma pura* の概念が得られる。この純粹形相はいかなる質料からも分離されているので離存形相 *forma separata* ともいわれる。質料と形相の極性化 *extrapolatio* の議論によれば純粹質料・第一質料は「何であるか」の現実態である形相を有していないので「何であるか」が永久に定まらず、従って「実体」とは永久に呼べないのに対して、他方、純粹形相・離存形相はたとえいかなる質料を有していなくとも「何であるか」の現実態である形相を有しているので「実体」と呼びえるのである。後者はトマスによって単純実体と呼ばれたものにほかならない。単純実体は文字通り「形相」だけで「実体」と呼べるということの意味している。なお、この極性化 *extrapolatio* 議論による純粹質料・第一質料が「何であるか」の定まらない永久の可能態として「実体」とはいわれぬのに対して純粹形相・離存形相の方は「何であるか」が単純に定まって「実体」といわれる。この質料と形相の非対称性 *asymmetria* は、現実態 *actus* は可能態 *potentia* を含意するが、可能態 *potentia* は現実態 *actus* を含意しない、という純粹に理論的な推論によって導出されていることは言うまでもない。

## 5. 実体本質の基礎づけとしての実体実存

ところで今までは「実体」の「何であるか」という本質存在をめぐって「存在」*ens* が考察されてきた。その場合に合成実体が可感的存在者とし

て前提されていたとしても、すなわち経験的には合成実体の存在することが自明であるとしても、存在者はいまだ主題的な考察対象ではなく、依然としてその存在者の本質が主題的に考察されていたことには変りはない。しかしトマスが「質料の現実態である形相を通して、質料は現実的に存在するもの ens, すなわちこのあるもの hoc aliquid となる」<sup>40)</sup>と論ずる場合には事情は異なるのである。質料が存在するもの ens, すなわちこのあるもの hoc aliquid になる efficere とは実は合成実体の生成 generatio の問題なのである。<sup>41)</sup>これは現実的に存在するもの ens という実存の題問、すなわち「現実にある実体がある (存在している *eivai*)」の問題であることはいうまでもない。こうした合成実体の現実的な存在 (*eivai*)、すなわち「がある」実存に関して、極性化 *extrapolatio* の議論は、それがどのような場合に存在者と呼びうるのかをも明確にする。質料の方向への極性化 *extrapolatio* によって得られた純粹質料・第一質料は「実体」本質ではなかったが、存在者としてもこれはただ純粹可能態としかいいようがなく、従って当然現実的な存在者となることはできない。そこでこの純粹質料・第一質料が存在者になるとははたしてどのような場合にであるかが一つの問題となる。また他方、形相の極性化 *extrapolatio* によって得られた純粹形相・離存形相は立派に単純実体本質でありえたのであるが、形相だけによって「何であるか」が規定される単純実体本質がその通りに「存在する *esse, eivai*」のか、すなわち「がある」実体実存でありえるのかが別の問題となってくる。

自然的合成実体の実存においては、今述べたトマスの「質料の現実態である形相を通して、質料は現実的に存在するもの ens になる」のであって、純粹質料・第一質料には実体本質も実体実存もありえなく、実体本質と実体実存が理論的に生成の問題となるのは、この純粹質料・第一質料に少なくとも最少限度の形相が附与されたときでなければならない。このときの形相のことを質料的形相 *forma materialis* と呼んでいる。<sup>42)</sup>つまりこの形

相は最少限度ではあるが合成実体の「何であるか」を規定することになり、「何かになりうる」という現実態を意味するのである。しかし同時に合成実体の質料性格を超えて何であるかが規定されることはなく、その意味で形相は「何であるか」の規定性格を有する積極原理であるといえるのに対して、質料によって「何であるか」の実現・生成を制限されるという消極性格を有するといえる。逆に質料は「何であるか」を制限する点で積極原理であって、形相に規定されるという消極性格を有しているのである<sup>43)</sup>。このような合成実体は形而上学的形相原理によってその本質が規定されるにしても、こと「存在するもの ens」という実存の領域においては質料に制限されているので、「このようにある（存在する）<sup>44)</sup>」以外には存在しえない。そして実体実存にこのような tale という条件がつく限り、その実体実存は絶対的・無条件的な「端的なある」esse tantum, εἶναι ἀπλῶς ということはできず、常に実存としては有限の実存 esse finitum, ないし偶性的実存 esse accidentale に留まるものにしかすぎない。

## 6. 「存在」の根源的根拠の問題

そこで次に形相の極性化 extrapolatio によって明らかにされた単純実体が「端的なある（実存）」esse tantum, εἶναι ἀπλῶς であるかどうかを考察してみよう。単純実体とは純粹形相 forma pura, ないし離存形相 forma separata のことで、質料をまったく含まず純粹に形相だけで「何であるか」が規定される純粹本質とでもいうべきものであった。従って、合成実体はその質料性のゆえにこのように存在することもこのように存在しないことも可能であるのに対して、この単純実体はその非質料性のゆえに理論的には存在しない可能性はありえず、必然的に存在する可能性だけを有することになる。今単純実体が存在することの可能性だけを有するといったのは、たとえこの単純実体の形相がどれほど純粹であったとしても、形相は「何であるか」の規定原理であって、それ自らではいまだ現実的な

存在者（があるもの）にはなれないのである。すなわち、形相原理自体は自らによって a se 存在する能力を有しているのではなく、他から実存を与えられることなくして「ある（存在する）」ことはありえないのである。Summa Theologiae の中で「非物体的実体（単純実体）は自存する形相そのものであるが、しかしこの形相は自らのある esse に対しては現実態に対する可能態の関係にあるから、この現実態を欠いては存在することができない<sup>45)</sup>」とトマスが論ずるのもこの事態を意味しており、純粹形相・離存形相といえども、存在することの現実態 actus essendi にとっては可能態に留まることを説いたのである<sup>46)</sup>。

しかし、もし単純実体が純粹形相・離存形相として実存するとしても、なおまだこれには次のような問題が残る。すなわち、この単純実体の実存はたしかに一度実存 (esse) を与えられるなら、その実存 (esse) は変化することなく永代であるが、その形相性格のゆえに形相の数だけ存在する複数的な実存を許すものであって<sup>47)</sup>、唯一の存在するものではない。またその実存 (esse) が外から与えられない限り現実的に存在するものにはならないという点で絶対的・無条件的な「端的なある」esse tantum, εἶναι ἀπλῶς すなわち実存そのものとはいえないのである。従って、完全に絶対的・無条件的にいわれる「端的なある」esse tantum, εἶναι ἀπλῶς は、ある意味で単純実体の「ある」esse を根拠にするだけでは不充分・不完全で、むしろ単純唯一実体の「ある」esse を根源的根拠とするのでなくてはならない。この単純唯一実体の「ある」esseこそ、もはやいかなる意味での可能態をも含まない、常に純粹に現実態において「ある」esse といわれる神にほかならない<sup>48)</sup>。そして完全に絶対的・無条件的に「端的なある」esse tantum, εἶναι ἀπλῶς といわれるのは純粹現実態である神をおいてほかにないのである。そうであるとすれば、唯一の純粹現実態である神はあらゆる単純実体をも、すなわち純粹形相・離存形相をも超出していて、いかなる形相をもってしても規定しえない、真の意味で永遠に「ある」esse といわ

れる、いわゆる無制約的・無条件的・絶対的な「無限実存」といいうるのである。<sup>49)</sup> あえて規定しようとするればそれは「があるものである」<sup>50)</sup>という自己の実存が自己の本質である以外の何ものでもないものとなる。ここにいたってはじめて、ens「存在」を手がかりにした esse の essentia に対する理論的優位が確立されるのである。<sup>51)</sup>

以上述べてきたように「存在」が「である」本質存在と「がある」実存存在に区別されうるとしても、「存在」はすべて究極的にはいわば「があるものである」といわれる常に完全な純粹現実態 actus purus としての無制約的・無条件的・絶対的な「端的にある」esse tantum, εἶναι ἀπλῶς の「ある」esse, εἶναι 存在にその根源的根拠を求めなければならないといえよう。すなわち「である」実体本質も「がある」実体実存も、厳密には「端的にある」esse tantum, εἶναι ἀπλῶς の「ある」esse, εἶναι 存在によって基礎づけられるのでなければならないであろう。

(この小論は九州大学で催された中世哲学会第 24 回大会のとき、「esse, ens と essentia について」という題で口頭発表したものが基本となっている。)

#### 注

- 1) この問題を検討するにあたっては、ens と esse の問題を最初に哲学の主題的問題として論究したボエチウスのことも考慮しなければならないであろうが、ここでは T. アクィナスの「De ente et essentia」を手がかりに考察を進め、合せてその理論的前提としてアリストテレスの *Metaphysica* をも考察する。
- 2) *Commentaria metaphysicorum*, lib. X, lect. 4. n, 1998. Sic ergo primo in intellectu nostro cadit ens,; *Summa*. 1, q. 5, a. 2. Primo autem in conceptione intellectus cadit ens.
- 3) *De ente et essentia* cap. 1, primo modo non potest dici ens, nisi quod aliquid in re ponit.
- 4) E. Gilson, *L'esprit de la philosophie Médiévale*, 2<sup>o</sup>ed, cap. XIII. (服部英次郎訳下巻 p. 70~75 参照)。

- 5) De veritate. q. 1, a. 12, nomen intellectus sumitur ex hoc quod intima rei cognoscit;.....
- 6) Expositio ethicorum., VI. 5a. dicitur autem intellectus ex eo, quod intus legit intuendo essentiam rei.
- 7) Summa. 1, q. 5, a. 5. ens est proprium objectum intelletus.; 註2) 参照.  
この ens が知性認識の本来対象といわれるもので、知性認識の方法対象と対比される。
- 8) M. Heidegger, Sein und Zeit, (S. 2-15)
- 9) ハイデッカーにとっての実存の問題は現存在が世界内でそのつど固有な在り方をするその存在的な関心の中から生起してくるもので、それが現存在の存在論的構造の理論的把握に発展していく段階において主題的となる。従って現象学的考察は現存在の存在的構造の把握から存在論的構造の理論的把握への還元の方法論として考えられているといえよう。
- 10) 勿論アリストテレスは metaphysica の中で「存在の多義性」を主題的に考察するのであるが (特に第4巻第2章, 第5巻第7章, 第7巻第1章, 第11巻第3章 etc), 分詞用法のもつ動詞的機能と名詞的機能のことを主題的に論ずることはしていない。
- 11) 動詞的機能としての「存在」はいわゆる ens ut participium であり, 名詞的機能としての「存在」はいわゆる ens ut nomen のことであるが, 中世では次第に前者を存在(者) ens と考え, 後者を本質 essentia と考えるようになった。
- 12) Metaphysica 1061b31-32, ἐπει δ' ἐστὶν ἡ τοῦ φιλοσόφου ἐπιστήμη τοῦ ὄντος ἢ ὄν καθόλου καὶ οὐ κατὰ μέρος.;; ibid. 1061b4-5, τὰ γὰρ τούτω συμβεβηκότα καθ' ὅσον ἐστὶν ὄν, καὶ τὰς ἐνατιώσεις αὐτοῦ ἢ ὄν, οὐκ ἄλλης ἐπιστήμης ἢ φιλοσοφίας θεωρῆσαι.;; ibid. 1003a21-31, 1064b6-14 参照。
- 13) 具体的存在者相互の差異性がどのような限界をもっているかを探究していくとき, その限界として明らかになるのが存在者の領域の問題である。そして存在者各領域の最高のものが最高類と呼ばれるもので, たとえば神, 人間, 動物, 植物, 物質 (鉱物) と呼ばれたり, 精神, 生命, 物質とよばれたりする。しかしトマスにおいては最高類が十個の範疇のことを意味する場合もある(de ente. capt. 1., 3 etc).
- 14) De ente. cap. 1. 2, ens per se dicitur dupliciter: Uno modo, quod dividitur per decem genera; alio modo, quod significat propositionem veritatem.
- 15) アリストテレスの範疇はカントによって鋭く批判されたのであるが (I. Kant: Kritik der reinen Vernunft: Elementarlehre II. Teil. 1. Abt. 1, Buch



I, Hauptstück III. Abt. 理想社版原佑訳 179 頁参照), 存在論の立場からはアリストテレスの実体範疇を第1に置くこの順序でもきわめて整合的系統をなすと主張される[松本正夫教授: 存在の論理学研究, 第1部第1篇第2章(11頁~14頁), 第1部第2篇第2章(82頁)参照]

- 16) *Metaphysica* 1028a13-15, *τσαυταχῶς δὲ λεγομένου τοῦ ὄντος φανερόν ὅτι τούτων πρῶτον ὄν τὸ τί ἐστίν, ὅπερ σημαίνει τὴν οὐσίαν;*; *ibid.* 1028a29-31, *δῆλον οὖν ὅτι διὰ ταύτην κάκεινων ἕκαστον ἐστίν, ὥστε τὸ πρῶτως ὄν καὶ οὐ τί ὄν ἀλλ' ὄν ἀπλῶς ἢ οὐσία ἄν εἴη;*; *ibid.* 1030a17-27 参照. これらのところで「実体」は「第一義的」「端的」な存在であり, 性質以下の範疇は「第二義的」「条件的」な存在といわれている.
- 17) *ibid.* 1017a22-24, *καθ' αὐτὰ δὲ εἶναι λέγεται ὅσαπερ σημαίνει τὰ σχήματα τῆς κατηγορίας: ὅσαχῶς γὰρ λέγεται, τσαυταχῶς τὸ εἶναι σημαίνει.*
- 18) *ibid.* 1030a25-27, *ἀλλ' ὡπερ ἐπὶ τοῦ μὴ ὄντος λογικῶς φασὶ τινες εἶναι τὸ μὴ ὄν, οὐχ ἀπλῶς ἀλλὰ μὴ ὄν, οὕτω καὶ τὸ ποιόν,* といわれるように否定命題は「SはPである」ということが偽であることを意味している(1017a31-35参照).

ただし現代論理学では「—である」の形式をとらず命題を関数的に考え  $Fx, Gx$  ( $x$  は  $F$  である,  $x$  は  $G$  であるを意味する.) の形で表わし, さらに詳しくは  $(\forall x)(Fx \supset Gx)$ , (すべての  $x$  について)  $x$  が  $F$  であるなら, その  $x$  は  $G$  である) の関数命題として表わすので, いわゆる「である」問題が存在論の形のようにしては直接には問題とならない.

- 19) 範疇と訳された *κατηγορία, κατηγορουμενα* はもともと *κατηγορεῖν* (述語する) という意味で本来的に述語的性格をもつ. 述語のなかでも「である」が範疇 *κατηγορία* と呼ばれたのはパルメニデスのエレア学派とヘラクレイトス学派の古典存在論争の「あるものはあるのであって, ないものではない」とする論理的な同一・矛盾律とソクラテスの定義的認識に深い関係があり, アリストテレスによってはじめて「存在(実在)としてのある」と「連辞 *copula* としてのある」が区別されたのである.
- 20) 註 16) 参照
- 21) 註 16) 参照
- 22) *Metaphysica* 1028b33-1029a2, でアリストテレスは実体 *οὐσία* を ①ものの何であるか(本質), ②普遍的なもの(普遍概念), ③類, ④事物の基体(*ὑποκείμενον*)の四性格について分析する. 特にこの個所では④を実体に結びつけて論究し, 基体を「他の事物はそれの述語とされるが, それ自らは決して他の

なにもものの述語ともされないそれ (τὸ δ' ὑποκείμενόν ἐστι καθ' οὗ τὰ ἄλλα λέγεται, ἐκεῖνο δὲ αὐτὸ μηκέτι καθ' ἄλλου.)」と規定し、またそのすぐ後で実体を「他のいかなる基体(主語)の述語でもなく、それ自らが他の述語(属性)の主語(基体)であるところのそれ (τὸ μὴ καθ' ὑποκειμένου ἀλλὰ καθ' οὗ τὰ ἄλλα)」と規定している。本文中の「 」内はアリストテレスの原文通りの訳ではないが、アリストテレスをそのように解釈することも可能であろう。

- 23) *ibid.* 1041a9-10, ἐπεὶ οὖν ἡ οὐσία ἀρχὴ καὶ αἰτία τις ἐστίν. ここで実体がある種の原理・原因であるといわれていることを実体が実体範疇を基礎づけるものと解すれば、厳密にはこのように理解される実体は本来的にみると概念的な実体でなく、実在的な実体、すなわち合成実体(ないしは単純実体)の実体実存を意味するものであると予想しうるであろう。
- 24) *De ente. cap. 1, ens primo modo dicitur est quod significat substantiam rei.; ibid. cap. 2, 4, ens absolute et per prius dicitur de substantiis.*
- 25) 「S」と「P」ないし「Q」が内属関係にある場合は述語「Pである」、「Qである」は主語「S」との分析関連にあるということを意味し、ここに論理的には演繹法の起源がある。また附加関係にある場合には述語「Pである」、「Qである」は主語「S」の外から加えられて成立する総合関連にあることを意味し、論理的には帰納法の起源がある。さらに述語「Pである」、「Qである」が主語「S」に対して矛盾しない合宜関係としては価値論理たるものが考えられる。(松本正夫教授、存在の論理学研究、参照)
- 26) アリストテレスは実体考察の個所 (*metaphysica* 第7巻第3章) で、実体にはさらに離存性・独立性と個性がなければならぬと論ずるが (1029a27-28. καὶ γὰρ τὸ χωριστὸν καὶ τὸ τόδε τι ὑπάρχειν δοκεῖ μάλιστα τῇ οὐσίᾳ.), 実体の *per se, in se* という存在論的性格はこのうちの離存性・独立性 (τὸ χωριστὸν) に起源を有するのである。
- 27) *Metaphysica* 1017a24-25, ἐπεὶ οὖν τῶν κατηγορουμένων τὰ μὲν τί ἐστι σημαίνει.; *ibid.* 1029b13-14, ὅτι ἐστὶ τὸ τί ἦν εἶναι ἐκάστῳ δ λέγεται καθ' αὐτό.
- 28) *ibid.* 1031b6-7, ἐπιστήμη τε γὰρ ἐκάστου ἐστίν ὅταν τὸ τί ἦν ἐκεῖνῳ εἶναι γινώμεν, (中世では *τί ἐστίν* や *τὸ τί ἦν εἶναι* を「*essentia*」と呼ぶようになった)。
- 29) *ibid.* 1031a18, καὶ τὸ τί ἦν εἶναι λέγεται εἶναι ἢ ἐκάστου οὐσία.
- 30) *De ente. cape. 1. 2, sed sumitur essentia ab ente primo modo dicto.* ここで「第一の意味でいわれる存在」とは上註29)からもわかるように実体を意味している。なお註14)参照。

- 31) *ibid.* cap. 2. 5, *essentia est id quod per difinitionem rei significatur.* アリストテレスはこのことに関して *Metaphysica* 1031a1-14 で「*δηλον τοίνυν ότι μόνης τῆς οὐσίας ἐστὶν ὁ ὁρισμὸς,..... ότι μὲν οὖν ἐστὶν ὁ ὁρισμὸς ὁ τοῦ τί ἦν εἶναι λόγος, καὶ τὸ τί ἦν εἶναι ἢ μόνων τῶν οὐσιῶν ἐστὶν ἢ μάλιστα καὶ πρώτως καὶ ἀπλῶς, δηλον.*」とあって「定義が第一義的にそして絶対的に実体に属する」ことを論ずる。
- 32) *Metaphysica* 1017b21-23, *ἔτι τὸ τί ἦν εἶναι, οὗ ὁ λόγος ἐστὶν ὁρισμὸς, καὶ τοῦτο οὐσία λέγεται ἐκάστου,* (なお前註 31.) *Meta.* 1031a11-12, *ὅτι μὲν οὖν ἐστὶν ὁ ὁρισμὸς ὁ τοῦ τί ἦν εἶναι λόγος* を参照。
- 33) *De ente.* cap. 2. 4, *Substantiarum vero quaedam sunt simplices et quaedam compositae, et in utrisque est essentia. ....Sed quia illarum substantiarum essentiae sunt nobis magis occultae, ideo ab essentiis substantiarum compositarum incipiendum est, ut a facilioribus convenientior fiat diciplina.* この主張はアリストテレスの *Metaphysica* 1013a 2-4; 1029b3-12 にも見えている。
- 34) *ibid.* cap. 2. 5, *In substantiis igitur compostis, forma et materia notae sunt.*
- 35) *ibid.* cap. 2. 5, *Patet ergo quod essentia comprehendit materiam et formam.*
- 36) *Metaphysica* 1029a20-21, *λέγω δ' ὑλην ἢ καθ' αὐτὴν μήτε τί μήτε ποσὸν μήτε ἄλλο μηδὲν λέγεται οἷς ὄρισται τὸ ὄν.*
- 37) *ibid.* 1032b14, *λέγω δὲ οὐσίαν ἄνευ ὑλης τὸ τί ἦν εἶναι.*; *ibid.* 1032b1-2, *εἶδος δὲ λέγω τὸ τί ἦν εἶναι ἐκάστου καὶ τὴν πρώτην οὐσίαν* ともいわれている。
- 38) *ibid.* 1050b2, *ἡ οὐσία καὶ τὸ εἶδος ἐνέργειά ἐστιν.*
- 39) *ibid.* 1050a15, *ἡ ὑλη ἐστι δυνάμει ότι ἔλθοι ἄν εἰς τὸ εἶδος.*
- 40) *De ente.* cap. 2. 6, *Per formam enim, quae est actus materiae, materia efficitur ens actu et hoc aliquid.*
- 41) 可能態としての質料が、現実態としてある存在者になるといわれるときの質料は、もはや単に理論的に語られてきた可能態としての質料の意味ではなく、この領域を超えた別の質料の意味がある。前者は質料一般の概念、すなわち *materia communis* であり、後者は特定のある存在者の基体になっている個的なもので、*materia signata* のことを意味する。(*de ente.* cap. 2. 7; *potentia* q. 9, a. 1, etc)
- 42) *De ente.* cap. 2. 12, *sed magis est quae est totum, scilicet formam*

complectens et materiam, cum praecisione tamen eorum per quae nota est materia designari, とあり, こうした純粹質料・第一質料に最少限度附与さる形相のことを forma materialis 質料的形相と呼んでいる.

- 43) 松本正夫教授: 聖トマス哲学の現代的意味について(トマス・アクィナス研究 90~122 頁). ここでは形相原理の積極性が 1 による規定とされるのに対して, 質料原理の積極性が 2 による規定であるとされている. なお, Summa. 1, q. 7, a. 1, materia quidem per formam, in quantum materia, antequam recipiat formam, est in potentia ad multas formas: sed cum recipit unam, terminatur per illam. Forma vero finitur per materiam, in quantum forma, in se considerata, communis est ad multa: sed per hoc quod recipitur in materia fit forma determinate huius rei.—Materia autem perficitur per formam per quam finitur: et ideo infinitum secundum quod attribuitur materiae, habet rationem imperfecti; est enim quasi materia non habens formam. Forma autem non perficitur per materiam, sed magis per eam eius amplitudo contrahitur:
- 44) De ente. cap. 2. 6, Unde illud quod superadvenit non dat esse actu simpliciter materiae, sed esse actu tale,
- 45) Summa. I, q. 9, a. 2, Substantiae vero incorporae, quia sunt ipsae formae subsistentes, quae tamen se habent ad esse ipsarum sicut potentia ad actum, non compatiuntur secum privationem huius actus: さらに ibid. I, q. 3, a. 4, Oportet igitur quod ipsum esse comparetur ad essentiam quae est aliud ab ipso, sicut actus ad potentiam.
- 46) トマスにおいては純粹形相・離存形相である単純実体は, 自己の形相で自己の「何であるか」が定まる本質の現実態そのものであるが, しかし実存の次元ではこれは知性においてのみ「がある」といいうる可知的なものなのである. (De ente. cap. 4. 22, —Videmus enim formas non esse intelligibiles in actu nisi secundum quod separatur a materia et a conditionibus eius.) 従って実存の可能態を基礎づける実存の現実態が純粹形相・離存形相のほかに要求されたのである.
- 47) 前註 46), で非物体的実体が複数形で示されているように, 例えば天使のように非質料的な存在者であっても, それは数多的な存在者でありうるからである. これは人間知性にもあてはまる.
- 48) Summa, 1, q. 3, a. 2, Ostensum est autem quod Deus est purus actus, non habens aliquid de potentialitate.

- 49) 本質論との比較でいえば偶性に対する実体概念を実存にも適用しうるが (De ente. cap. 6. 35, では形相に論究して formas substantiales et accidentales ないし forma substantialis という用語が使われている), 一般に実体実存というときには合成実体実存と単純実体実存の厳密な区別をしない実体一般の実存を意味するので, 相対的・条件的に定まる実存をあえて「有限実存」esse finitum と呼んだのに対して, ここではそれとの比較で絶対的・無条件的に定まる端的な実存のことを「無限実存」esse infinitum と呼ぶ.
- 50) Gen. 3: 4 には神自身が「私は在りてあるものである」と宣言している.
- 51) De ente. cap. 1. 3, essentia dicitur secundum quod per eam et in ea ens habet esse.; ibid. cap. 2. 6, essentia autem est secundum quam res esse dicitur.; ibid. cap. 4. 26, Ergo patet quod esse est aliud ab essentia vel quidditate. といわれているように, esse は essentia から明らかに区別されていた.